

**平成30年度  
事業報告書**

**社会福祉法人 遊歩の会**

# 『法人本部 事業報告書』

## 1. 概要

平成 30 年度は遊歩の会設立 20 周年を迎えた。設立時からの歴史又は遊歩の理念を改めて見直す年度であり、記念誌発行委員会を開催の上、記念誌の発行を行なった。

地域活動については古賀地区まちづくり部会に 9 回参加、古賀夏祭り・古賀歴史さるく会、古賀くんち等の地域活動へ積極的に参加し地域住民との交流に努めた。恒例の「第 8 回ゆうほまつり」を開催実施した。

業務執行理事 2 名が就任し、新体制 2 年目も引き続き職場秩序の維持を目的とした環境づくりを行なった。H29 年度より就業規則、育児・介護規程、賃金規程等の改正を行ない、長崎県から「誰もが働きやすい職場環境づくり」を実践する制度「Nぴか企業」に県内で 36 番目に認定を受けた。又、女性の活躍の場を広げ職場の活性化につなげていくため、女性活躍推進宣言登録を行った。

## 2. 重点項目

- ・ 職員のスキルアップを目指した労務環境の整備  
グループホームへの補助員兼務におけるルール化
- ・ 人事考課制度導入による職員の給与の適正化  
人事考課シートを使用しての年 2 回の職員面談・適正の実施
- ・ 就業規則等の周知徹底のための研修会の実施  
事業所内研修、事務担当者会議の実施
- ・ ストレスチェックの導入と職員のストレス軽減のための施策の検討  
ストレスチェックの実施と有給休暇取得の推進
- ・ 遊歩の理念をもとにした法人としての取組の発信  
遊歩の理念と方向性を法人研修時に職員全体で共通理解する取り組み

## 3. 評議員会の開催

	開催日時	議 題	場 所
第 1 回	H30 年 6 月 16 日 (土) 14:00~15:30	1. 平成 29 年度事業報告について 2. 平成 29 年度計算書類 (案) 並びに附属明細書の承認及び監査報告について 3. 定款変更 (案) について	古賀地区市民センター 研修室②

## 4. 理事会の開催

	開催日時	議 題	場 所
第 1 回	H30 年 5 月 29 日 (火) 13:30~15:00	1. 理事長及び業務執行理事の業務執行状況報告 2. 平成 29 年度事業報告 3. 平成 29 年度計算書類 (案) 並びに附属明細書の承認及び監査報告について 4. 平成 29 年度余剰金における積立金処分 (案) について (修繕積立・工賃積立)	古賀地区市民センター 研修室②

		5. 職員就業規則第 16 条の改訂（案）について 6. 平成 30 年度第 1 回評議員会の開催について 7. 賃金規程へ職務基準表別紙 5 の追記について	
第 2 回	H30 年 10 月 31 日（水） 20 : 30~21 : 00	1. 理事長・業務執行理事の業務執行状況の報告 2. ヘルパーステーション遊樂の事業廃止について 3. 修繕積立金の一部取崩（案）について	古賀地区市民センター 研修室①
第 3 回	H31 年 3 月 16 日（土） 14 : 00~15 : 50	1. 理事長及び業務執行理事の業務執行状況の報告 2. 平成 30 年度補正予算（案）について 3. 2019 年度 事業計画（案）について 4. 2019 年度 予算（案）について 5. 就業規則の改正（案）について 6. 準職員就業規則の改正（案）について 7. 賃金規程の改正（案）について 8. 経理規程の改正（案）について	古賀地区市民センター 研修室②

#### 5. 監事による監査

- (1) 監査実施日 平成 30 年 5 月 15 日（金） 10 : 00~17 : 00
- (2) 監査内容 平成 30 年度の法人の事業報告及び会計収支決算並びに財務状況等定款等諸規程の確認
- (3) 監査報告 平成 30 年 5 月 21 日に監査報告あり。理事会 5 月 29 日、評議員会 6 月 16 日に報告し長崎市長に報告
- (4) 定期監査（会計）5 月 7 月、8 月、10 月、1 月、3 月の計 6 回  
法人の財務状況に関する全般的な監査

#### 6. 行政実地指導監査

- (1) 対象事業所 児童デイサービス ゆうゆう（放課後等デイサービス）
- (2) 日 時 平成 31 年 1 月 17 日（木） 10 : 00~17 : 00
- (3) 監 査 員 2 名（長崎県福祉保健部 監査指導課）
- (3) 監査内容 児童福祉法第 57 条の 3 の 3 第 4 項の規定に基づき実施
- (4) 法人立会 2 名 管理者及び児童発達支援管理責任者
- (5) 監査報告 平成 31 年 3 月 22 日 監査結果通知発状  
文書指摘事項 5 項目  
口頭指摘事項 5 項目

#### 7. 法人指導監査

なし

8. 法人研修の実施

(1) 平成 31 年 2 月 1 日 (金)

① 「遊歩のビジョンと方向性について」

講師 三浦業務執行理事

② 「さあ、みんなで考えよう！！～魅力ある生活介護事業所～」

グループワークにて新しく生活介護事業所をつくるという設定での討論

リーダー： サビ管・児発管

(2) 障がい者虐待防止・権利擁護について

平成 31 年 2 月 13 日 (水) 10:30～12:00

古賀地区市民センターにて

講師 松浦業務執行理事

平成 31 年 3 月 16 日 (土) 15:30～16:10 遊歩にて

講師 川下管理者 (相談支援事業所あゆむ)

9. 寄附金品等

1. 現金 3 件 508,000 円

(内 500,000 円は送迎車購入の一部に使用)

2. 絵画 1 点

(グループホーム遊歩の家に展示)

3. ギフト券 イオン黄色いレシートキャンペーン 54,900 円

(ミシン 1 台、トースター 1 台、掃除機 1 台、玩具)

10. その他

	行 事・研 修	諸 会 議 等
4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホーム遊歩の家 開所式 (1 日)</li> <li>・辞令交付式 (3 日)</li> <li>・イオン黄色いレシートキャンペーン贈呈式 (8 日)</li> <li>・NPO 法人ケイコムフェスタ参加 (21 日)</li> <li>・古賀地区自治会総会 (22 日)</li> </ul>	運営委員会 (18 日) 管理者会議 (23 日) 記念誌会議 (10 日) 本部会議 (3・9・14・24 日)
5 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホーム家族会見学 (19 日)</li> </ul>	理事会 (29 日) 運営委員会 (23 日) 管理者会議 (28 日) 記念誌会議 (31 日)
6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・辞令交付式 (1 日)</li> <li>・古賀地区まちづくり部会 (13 日)</li> <li>・社会福祉法人経営協議会総会 (12 日)</li> <li>・長崎市心身障害者団体連合会 総会(30 日)</li> </ul>	評議員会 (16 日) 運営委員会 (20 日) 管理者会議 (25 日) 本部会議 (5・12・18・26 日) 記念誌会議 (7 日)
7 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古賀地区まちづくり部会 (11・26 日)</li> <li>・AED 講習会 (5 名 受講 12 日)</li> <li>・遊歩の会だより発行</li> </ul>	運営委員会 (18 日) 管理者会議 (20 日) 本部会議 (3・10・17・24・31 日)
8 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・辞令交付式 (1・10 日)</li> <li>・古賀地区夏まつり (18 日)</li> <li>・ふれふれ発表会 (25 日)</li> </ul>	記念誌会議 (3 日) 本部会議 (7・20・28 日)

	・社会福祉法人経営協議会セミナー（17日）	
9月	・古賀地区まちづくり部会（12・28日） ・10年プロジェクト事業所視察 （福岡14～15日）	運営委員会（18・20日） 管理者会議（4・18・25日） 本部会議（11・18・20・25日） 記念誌会議（1日・27日）
10月	・本多カヨ子さんお別れ会（20日） ・古賀地区まちづくり部会（2日）	理事会（31日） 記念誌会議（24・31日） 運営委員会（24日） 管理者会議（29日） 本部会議（2・9・16・23・30日）
11月	・辞令交付式（1日） ・古賀地区まちづくり部会（14日） ・古賀歴史さるく会（17日）	管理者会議（26日） 運営委員会（21日） 本部会議（13・20・27日）
12月	・第8回ゆうほまつり ・グループホーム入居者審査会（10日） ・遊歩の会20周年記念誌発行 ・ふわりんクルージョン研修（14～16日）	管理者会議（25日） 運営委員会（19日） 本部会議（4・11・18・25日）
1月	・辞令交付式（4日） ・人事労務研修会（経営協主催・松浦、三浦理事受講23～24日） ・人事考課研修会（管理者・サビ管27日） ・古賀地区まちづくり部会（26日）	管理者会議（7・15・28日） 本部会議（8・15・22・29日）
2月	・法人研修（1日） ・辞令交付式（1日） ・法人研修（13日虐待研修） ・児童デイサービス3事業所合同お別れ会 （23日） ・遊歩の会だより発行	管理者会議（18・25日） 運営委員会（20日） 本部会議（12・19・20日）
3月	・辞令交付式（4日） ・古賀地区まちづくり部会（13日） ・社会福祉法人経営協議会総会（26日）	理事会（16日） 運営委員会（20日） 管理者会議（25・28日） 本部会議（5・13日）

※ 毎月1回 税理士による会計巡回指導

※ 社労士による巡回指導

# 『生活介護事業所遊歩 事業報告書』

1. 事業実施期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日
2. 開所日および開所時間 月曜日～土曜日  
9 : 00～16 : 00 (土曜日は工賃の発生しない余暇活動日)  
※日曜、祝祭日、8 月 15 日、12 月 30 日から 1 月 3 日を除く

3. 開所日数および利用状況 (1 日の利用定員 10 名)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
開所日数	24	24	26	25	25	23	26	24	23	21	23	25	289
延べ利用者数	262	266	296	267	286	273	279	271	274	211	271	271	3227
平均利用者数	10.9	11.1	11.4	10.7	11.4	11.9	10.7	11.2	11.9	10.1	11.8	10.9	11.2
前年度平均利用数	11.7	11.5	11.8	11.6	11	11.4	11.2	11	11.2	11.2	10.8	10.9	11.3

4. 職員勤務体制

- 管理者 . . . . . 1 名 常勤兼務
- サービス管理責任者兼生活支援員 . . . . . 1 名 常勤
- 生活支援員 . . . . . 10 名 常勤 6 名 : 退職 1 名, 7 月  
入社 2 名, 2 月～, 3 月～  
常勤兼務 1 名  
非常勤 2 名 : 入社 1 名, 3 月～
- 生活支援員兼看護師 . . . . . 1 名 常勤
- 看護師 . . . . . 1 名 非常勤
- 運転支援員 . . . . . 2 名 非常勤兼務
- 用務員兼運転士 . . . . . 1 名 非常勤兼務

5. 事業内容

- ①作業活動—— 毎日午前中, 1 時間の軽作業を行う  
木工・手芸 … 木製マグネット, 紙すき  
委託販売…そうめん, オーラルピース歯磨き粉, 他
- ②作業外活動—— 個別の活動やレクリエーション活動を行う  
個別訓練, 音楽活動, 絵画工作, 健康・運動, 園芸, 調理, 地域散策,  
その他日常生活支援 (食事・排泄等の支援), 入浴サービス
- ③地域活動  
おでかけの日 (月 2 回程度) . . . ランタンフェスティバル見学, 図書館, 運動公園散策, 等  
各種イベント・バザーへの出店 ※工房「遊歩」事業報告書参照, 1 泊宿泊活動  
イオン黄色いレシートキャンペーン活動への参加 (毎月 11 日)  
法人行事への参加 (ゆうほまつりなど)

#### ④余暇支援

毎週土曜日開所による休日支援活動

#### ⑤実習受け入れ、事業所見学

諫早特別支援学校高等部（事業所見学，職場体験実習）

鶴南特別支援学校高等部（職場体験実習）

#### ⑥施設実習受け入れ

長崎女子短期大学幼児教育施設実習

社会福祉法人寿光会「介護福祉士実務者研修」施設研修

#### ⑥その他

宿泊活動（1泊2日，式見「あぐりの丘高原ホテル」9月21日・金～22日・土）

事業所内での販売会（月1回）、成人式（事業所内）

利用者面談、健康診断、環境整備活動、避難訓練

### 6. 会計 別添報告書参照

### 7. 職員研修

事業所内研修，福祉施設職員初任者研修，障害者支援施設職員初任者研修，障害がある子供が健やかに成長するために，事業所見学，全国知的障がい者福祉関係職員研究大会，安全運転管理者講習，長崎県障害者虐待防止・権利擁護研修，バイスティックの7つの原理を現場で活用しよう，ふわりんクルージュン，強度行動障害支援者初任者研修，人事考課研修，法人研修，理念研修，知的障がい者の支援について，虐待防止研修

### 8. 今年度の成果

- ・個別対応が必要な利用者への支援力がアップした。
- ・職員が，利用者のリハビリ見学等に出向き，指導を仰ぐことができた。
- ・事業所横の体育館を週に1回利用し，リハビリや運動などの活動を行いやすくなった。
- ・新規の利用者の確保ができた。

### 9. 来年度への課題

- ・GH入居者の情報共有。
- ・個別支援のさらなる充実。
- ・利用者にあった作業内容の検討。
- ・会議、研修の充実。
- ・活動内容をさらに充実させる。
- ・土曜日活動参加を希望される利用者が増え，定員超の日が出てくることが見込まれる。
- ・インフルエンザ等の感染予防に努め，安定した利用者数を確保する。

# 『就労継続支援B型事業所 工房遊歩 事業報告書』

1. 事業実施期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日
2. 開所日および開所時間 月曜日～土曜日  
9:00～16:00（土曜日は工賃の発生しない余暇活動日）  
※日曜、祝祭日、8月15日、12月30日から1月3日を除く

## 3. 開所日数および利用状況 (1日の利用定員10名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	24	24	26	25	25	23	26	24	23	21	23	25	289
延べ利用者数	251	280	260	263	247	235	293	260	246	184	238	247	3004
平均利用者数	10.5	11.7	10	10.5	9.9	10.2	11.2	10.8	10.7	8.8	10.4	9.9	10.4
前年度平均利用数	11.8	10.6	10	9.9	10.9	10.4	10.8	10.8	11.1	9	10.7	10.8	10.6

## 4. 職員勤務体制

- 管理者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1名 常勤兼務
- サービス管理責任者兼生活支援員・・・・・・・・・・1名 常勤 平成31年1月より変更
- 職業指導員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1名 常勤
- 生活支援員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1名 常勤 10月より復職（育休）、
- 生活支援員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2名 非常勤
- 製菓作業員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2名 非常勤
- 事務員兼生活支援員・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1名 常勤
- 運転支援員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3名 非常勤兼務  
4月～8月休職、8月末退職1名  
6月1日より1名採用
- 用務員兼運転士・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1名（非常勤兼務）

## 5. 事業内容

- ①作業活動————— 午前2時間、午後2時間を基本とし、商品製作・販売を行う  
製菓・・・・クッキー・ラスク・まんげつ・スノーボール・スコーン  
木工・・・・雑貨品・おもちゃ  
陶芸・・・・日用品  
調理・・・・週2回の調理訓練  
その他・・・・アルミ缶つぶし、いりこパック詰め
- ②地域活動  
レクリエーション（月1回）・・ランタンフェスティバル見学、外食活動、買い物活動  
バザー出店・・・・古賀植木まつり、手作り雑貨フェア（諫早文化会館、アリーナカブトガニ）、  
古賀夏祭り、  
はあと屋（かもめ広場、東長崎公民館、メットライフ生命等）、



ふれあいショップ（かもめ広場等） あおぞらランド祭り

八坂授産所「秋の感謝祭」、ケイコム・フェスタ

定期販売・・・とぎつ村、季彩屋、おむすびころりん、中尾新鮮市、アトリエらぼ、はあと

屋、たんぼぼ村、はまき屋、バイオパーク、タック、諫早特別支援学校、

諫早東特別支援学校、長崎特別支援学校 等

イオン黄色いレシートキャンペーン活動への参加（毎月11日）

法人内行事への参加（ゆうほまつり等）

### ③余暇支援

毎週土曜日開所による休日支援活動

### ④実習生受け入れ、事業所見学等

諫早特別支援学校高等部中学部（事業所見学）、

諫早東特別支援学校中学部（社会体験・職場体験実習）

虹の原特別支援学校高等部（職場体験実習）、

### ⑤施設実習受け入れ

長崎女子短期幼児教育学科施設実習

### ⑥その他

宿泊活動（1泊2日、雲仙「青雲荘」10月5日・金～6日・土）

事業所内での販売会（月1回）、入社式

利用者面談、健康診断、環境整備活動、避難訓練

## 6. 会計 別添報告書参照

## 7. 職員研修

事業所内研修、障害がある子供が健やかに成長するために、事業所見学、

全国知的障がい者福祉関係職員研究大会、安全運転管理者講習、長崎県障害者虐待防止・権利擁

護研修、バイスティックの7つの原理を現場で活用しよう、障害者支援ファシリテーション、

人事考課研修、法人研修、理念研修、知的障がい者の支援について、

虐待防止研修

## 8. 今年度の成果

- ・委託販売先が1カ所、定期的に商品を置かせてもらえるようになった。
- ・売り上げ数の高い商品を重点的に製造することで、在庫確保に努めることができた。
- ・一人ひとりの課題を明確にし、支援内容の再検討を行うことができた。

## 9. 来年度への課題

- ・利用者一人ひとりの現状、課題を把握し、作業内容、支援内容を再検討する。
- ・支援を充実させるために、面談を定期的に行い、家族、他事業所との連携を強化し、より良い支援ができるようにする。
- ・個別支援計画の書類の書式の見直し、整理。

## 『相談支援事業所あゆむ 事業報告書』

1. 事業実施期間                   平成30年4月1日から平成31年3月31日
2. 開所日および開所時間       月曜日～土曜日の9時から18時  
  ※日曜、祝祭日、8月15日、12月30日から1月3日を除く
3. 開所日数および利用状況

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開所日数	開所日数	24	24	26	25	25	23	26	24	23	23	23	25	291
障害児相談	計画件数	8	5	3	11	2	4	5	6	5	6	4	1	60
	モニタリング件数	13	7	16	8	7	12	4	5	19	6	6	10	113
	加算対応件数	1	0	1	3	21	1	9	14	20	8	26	25	129
計画相談	計画件数	30	7	15	9	15	10	8	9	8	12	5	4	132
	モニタリング件数	37	19	27	19	16	26	30	19	25	26	21	24	289
	加算対応件数	3	3	8	12	39	15	18	8	20	8	20	22	176
	計	89	38	62	50	61	53	56	53	77	58	62	64	723

※平成31年3月末契約件数    障害児相談53名    計画相談119名                    計172名

#### 4. 職員勤務体制

管理者・・・・・・・・・・・・・・・・1名（常勤相談支援専門員兼務）

相談支援専門員・・・・・・・・・・2名（常勤）

管理者兼務1名

専任            1名

1名（常勤兼務）

生活介護事業所との兼務1名

相談支援専門員補助兼事務員・・1名(非常勤)

#### 5. 事業内容

(1) 利用者が自立した日常生活又は社会生活が営むことができるよう、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者又は障害児の保護者の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。

(2) 特定相談支援事業等の運営は、市町村、障害福祉サービス事業者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努める。

(3) 特定相談支援事業等の実施にあたっては、利用者又は障害児の保護者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者又は障害児の保護者の立場に立って、計画作成対象障害者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者等に不当に偏ることのないよう、公正中立に行われるよう努める。

・事業の実施地域は、長崎市、諫早市、時津町、長与町

・特定計画相談支援等の提供方法及び内容

(1) 日常生活全般に関する相談

(2) 地域の障害福祉サービス事業者等への情報提供

(3) サービス利用計画又は障害児支援利用計画の作成及び評価

- (4) 訪問による継続的なモニタリング
- (5) 前各号に付帯する便宜
- (6) (1) から (4) に付帯するその他必要な相談支援、助言等。

## 6. 会計 別添報告書参照

## 7. 職員研修等

- ・ 法人職員研修
- ・ 長崎市自立支援協議会 相談支援部会
- ・ 長崎市自立支援協議会 相談支援部会連携会議
- ・ 長崎県相談支援専門員協会 スキルアップ研修会
- ・ 相談支援従事者現任者研修
- ・ 障害児相談支援に関する研修会
- ・ 社会福祉法人 主任／係長講座
- ・ 長崎県障害者虐待防止・権利擁護研修会
- ・ 各種障害福祉サービス事業所の見学等

## 8. 今年度の成果

- ・ 常勤専任の職員が2名、常勤兼務の職員が1名配置された。平成30年度より常勤専任の2名での特定事業所加算Ⅳの取得申請を行い、経営基盤の安定と収入の改善に取り組んできた。
- ・ 平成29年度から取り組んでいた利用者の相談支援事業所の移行についても、平成30年度も取り組み、引継ぎ等を行い、契約者数が平成31年3月末現在172名となった。
- ・ 65歳到達に伴う介護保険への移行の際に、地域包括支援センターやケアマネージャーと連携を取り、スムーズに移行が進むように取り組んだ。
- ・ 自立支援協議会の相談支援部会や相談支援部会連携会議への参加や初任者研修、現任者研修に参加し、相談支援専門員としての専門性やスキルアップを図った。
- ・ 法人内障害福祉サービス事業所、法人外障害福祉サービス事業所 行政機関、医療機関等との連絡や調整、利用者の心身の状態などの情報共有を行い、現状の把握と連携強化に努めた。
- ・ 契約者の状況把握を深めていくために、ファイル管理、整理、利用者の状況に変化や変更があった場合には、情報の記入等を行い、報告、連絡等も実施しながら、職員の利用者理解がふかまるように取り組んだ。

## 9. 来年度への課題

- ・ 自宅や事業所への訪問を実施を行い、利用者・家族との信頼関係、事業所との関係性の強化
- ・ 面談を重ねていき、利用者本人の理解を深める。
- ・ 利用者の強み、本人の持つ力を発揮できるようなソーシャルワークの
- ・ 職員のスキルアップ・相談支援専門員の育成  
長崎市自立支援協議会相談支援部会 相談支援部会連携会議 スキルアップ研修  
等、相談支援にかかわる研修等への参加の継続
- ・ 事業経営を安定させ、継続して事業を行っていくために、今後の相談支援事業所あゆむの体制等の検討

# 『児童デイサービスゆうゆう 事業報告書』

1. 事業実施期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日
2. 開所日および開所時間 月曜日～土曜日
- 平日 学校終了後～17:30
- 学校休業日 9:00～16:00
- ※日曜、祝祭日、8月15日、12月30日から1月3日を除く

## 3. 開所日数および利用状況 (1日の利用定員10名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	24	24	26	25	25	23	25	24	23	23	23	25	290
延べ利用者数	205	206	213	219	228	204	196	192	201	187	193	213	2457
平均利用者数	8.5	8.6	8.2	8.8	9.1	8.9	7.8	8.0	8.7	8.1	8.4	8.5	8.5
前年度平均利用者数	11.3	10.9	8.5	10.6	11.1	10.9	9.9	8.8	10.7	9.2	9.5	9.3	10.1

## 4. 職員勤務体制

- 管理者兼児童指導員 . . . . . 1名 (常勤)
- 児童発達支援管理責任者 . . . . . 1名 (常勤)
- 保育士 . . . . . 1名 (常勤)
- 児童指導員 . . . . . 1名 (常勤)
- 2名 (非常勤)
- 指導員 . . . . . 2名 (常勤) (1名は事務員兼務)

## 5. 事業内容

- (1) 日常生活訓練：活動の中で日常生活に必要な基本的動作の習得をするための指導を行った。(食事、排泄、更衣等)
- (2) 社会適応訓練：公共施設や公共機関の利用、集団活動を通してその場にあった行動が出来るような指導を行った。(映画、図書館、買い物、カラオケ、ボーリング、科学館、公園等の利用)
- (3) 創作的活動：様々な活動を提供し、その中で好きな活動を見つけ、自分から選んで参加したり、仲間と一緒に楽しんだりすることが出来るように活動を行った。(工作、絵画、音楽、調理、等)
- (4) レクリエーション：家族や地域と合同での行事活動を行った。(ゆうほまつり)
- (5) 相談支援：相談支援事業所や地域の通所支援事業所、教育機関等と連携しながら家族等の相談援助を行なった。(保護者勉強会や個別面談の実施、担当者会議への参加)
- (6) 送迎：サービス実施地域内において、学校、自宅への送迎サービスを行った。
- (7) 事業所通信の発行：ゆうゆうニュースを毎月1回発行し、活動の様子をご家族に伝えた。
- (8) 利用者平均が前年度比1.6人減少となった、H29年度の卒業生(契約者)6名あり新規利用の募集を行なったが契約に至らなかった。

6. 会計 別添報告書参照

7. 職員研修その他

法人研修（法人のビジョン、理念研修、虐待防止研修）  
特別支援教育支援員養成講座  
諫早特別支援学校摂食研修会  
相談支援初任者研修  
長崎市自立支援協議会子供部会研修  
長崎市自立支援協議会子供部会情報交換会  
こども医療福祉センター技術研修  
文章力研修  
こども医療福祉センター発達・療育支援講座  
摂食研修  
法人理念研修  
法人虐待研修  
事業所内摂食研修  
長崎県知的障がい者福祉協会職員研修  
事業所内保護者勉強会（ペアレントメンター講演会）

8. 今年度の成果

- ・業務内容改善のためのファイリングを行なった。
- ・外部研修への参加により職員力の向上につなげた。
- ・学校などの関係機関との連携会議を行うことで利用者の支援内容の共有を行うことができた。
- ・事業所内研修により、利用者への支援内容の共有化をすることができた。
- ・事業所内の環境改善を進めている。

9. 来年度への課題

- ・利用率の向上（1日平均10名）
- ・利用者の状況に合わせたグループ活動など活動内容の充実及び個別支援の強化
- ・職員の質の向上のための計画的な研修の実施
- ・業務内容の見直しによる業務の効率化
- ・利用者の課題に合わせた活動計画作成
- ・事業所内研修の充実
- ・避難訓練の計画的な実施
- ・内部、外部での支援会議を充実させ支援内容の再検討

# 『児童デイサービスふれふれ遊歩 事業報告書』

1. 事業実施期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日

2. 開所日および開所時間 月曜日～土曜日

平日 学校終了後～17:30

学校休業日 9:00～16:00

※日曜、祝祭日、8月15日、12月30日から1月3日を除く

3. 開所日数および利用状況 (1日の利用定員10名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	24	24	26	25	25	23	25	24	23	23	23	25	290
延べ利用者数	246	236	254	264	265	232	254	247	243	223	221	253	2938
平均利用者数	10.3	9.8	9.8	10.6	10.6	10.1	10.2	10.3	10.6	9.7	9.6	10.1	10.1
前年度平均利用数	12.5	12.3	12.0	12.8	13.1	11.9	12.1	12.6	13.1	11.4	12.4	12.2	12.4

4. 職員勤務体制

管理者 . . . . . 1名(常勤)

児童発達管理責任者 . . . 1名(常勤)

児童指導員 . . . . . 3名(常勤)

非常勤指導員 . . . . . 2名(非常勤)

事務員兼児童指導員 . . . 1名(常勤)

5. 事業内容

- (1) 日常生活訓練：活動の中で日常生活に必要な基本的動作の習得をするための指導を行った。(食事、排泄、更衣、入浴・歯磨き等)
- (2) 社会適応訓練：公共施設や公共機関の利用、集団活動を通してその場にあった行動が出来るような指導を行った。(映画、図書館、買い物、カラオケ、ボーリング、科学館、公園等の利用)
- (3) 創作的活動：様々な活動を提供し、その中で好きな活動を見つけ、自分から選んで参加したり、仲間と一緒に楽しんだりすることが出来るように活動を行った。(工作、絵画、音楽、調理、等)
- (4) レクリエーション：家族や地域と合同での行事活動を行った。(ゆうほまつり)
- (5) 相談支援：相談支援事業所や地域の通所支援事業所、教育機関等と連携しながら家族等の相談援助を行なった。(保護者勉強会や個別面談の実施、担当者会議への参加)
- (6) 送迎：サービス実施地域内において、学校、自宅への送迎サービスを行った。
- (7) 事業所通信の発行：ふれふれニュースを毎月1回発行し、活動の様子を家族に伝えた。

6. 会計 別添報告書参照

## 7. 職員研修その他

法人研修(法人のビジョン、理念研修、虐待防止研修)  
ふわりんクルージョン(秋葉原)  
長崎県社会福祉協議会 中堅職員研修  
長崎県社会福祉協議会 中堅職員フォローアップ研修  
長崎県社会福祉協議会 初任者研修会  
長崎県強度行動障害支援者養成研修  
長崎県サービス管理者等研修(児童分野)  
長崎県相談支援従事者初任者研修  
障害児者支援のファシリテーション研修  
SST ファーストレベル  
サービス管理責任者フォローアップ研修  
自律的な若手が育つセルフマネジメント研修  
全国的障害者福祉関係支援者育成研修  
事業所内研修(月1回)

## 8. 今年度の成果

- ・年間を通しての利用者平均 10.1 人。29 年度と比べると平均利用者数は減少したが報酬改定により収入はさほど変わらず運営を継続することが出来た。
- ・中堅職員を多くの研修に参加させることができ、スキルアップと自信につながった。
- ・新規の利用者を 3 名受け入れることが出来た。
- ・面談、保護者会、通信の発行を行う事によって保護者との連携が密にとれた。
- ・事業所内研修、職員会議を月に 1 回、実施する事が出来た。

## 9. 来年度への課題

- ・中学生、高校生のみ利用者になるので小学生、低学年生の利用者を増やすことで多岐にわたるサービスの充実を目指す。
- ・障害程度区分の導入により、きめ細やかな個別支援計画の策定と個別支援の充実が課題。
- ・きめ細やかな活動スケジュール及び内容の精査。
- ・保護者や他事業所、地域活動への参加等による連携。
- ・職員配置基準の厳密化による、資格とスキルを持った職員を配置すること。
- ・日々の活動のプログラム化。

# 『児童デイサービスゆうみん 事業報告書』

1. 事業実施期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日
2. 開所日および開所時間 月曜日～土曜日
- 平日 学校終了後～17:30
- 学校休業日 9:00～16:00
- ※日曜、祝祭日、8月15日、12月30日から1月3日を除く

## 3. 開所日数および利用状況 (1日の利用定員10名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	24	24	26	25	25	23	25	24	23	22	23	25	289
延べ利用者数	277	265	284	283	316	246	272	255	252	194	258	303	3205
平均利用者数	11.6	11.1	11.0	11.4	12.7	10.7	10.9	10.7	11.0	8.9	11.3	12.2	11.1
前年度平均利用者数	11.1	10.8	11.7	11.3	11.5	10.6	10.5	10.9	11.1	8.4	10.6	11.8	10.9

## 4. 職員勤務体制

- 管理者兼児童指導員・・・1名(常勤)
- 児童発達支援管理責任者・・・1名(常勤)
- 保育士・・・2名(常勤)
- 児童指導員・・・1名(常勤)
- 児童指導員兼事務員・・・1名(非常勤)
- 指導員・・・1名(常勤)
- 2名(非常勤)
- その他、短期契約職員複数名(土曜、長期休暇のみ)

## 5. 事業内容

- (1) 日常生活訓練：活動の中で日常生活に必要な基本的動作の習得をするための指導を行った。(食事、排泄、更衣等)
- (2) 社会適応訓練：公共施設や公共機関の利用、集団活動を通してその場にあった行動が出来るような指導を行った。(映画、図書館、買い物、カラオケ、ボーリング、科学館、公園等の利用)
- (3) 創作的活動：様々な活動を提供し、その中で好きな活動を見つけ、自分から選んで参加したり、仲間と一緒に楽しんだりすることが出来るように活動を行った。(工作、絵画、音楽、調理、等)
- (4) レクリエーション：家族や地域と合同での行事活動を行った。(ゆうほまつり)
- (5) 相談支援：相談支援事業所や地域の通所支援事業所、教育機関等と連携しながら家族等の相談援助を行なった。(保護者勉強会や個別面談の実施、担当者会議への参加)
- (6) 送迎：サービス実施地域内において、学校、自宅への送迎サービスを行った。
- (7) 事業所通信の発行：ゆうみんニュースを毎月1回発行し、活動の様子をご家族に伝えた。

## 6. 会計 別添報告書参照



## 7. 職員研修その他

法人研修(法人のビジョン、理念研修、虐待防止研修)  
遊歩の会新人研修プログラム  
ふわりんクルージョン(秋葉原)  
特別支援学校 学校公開(諫早、長崎、鶴南)  
諫早特別支援学校 摂食指導研修会  
こども医療福祉センター地域療育従事者研修会  
こども医療福祉センター職員派遣による技術研修  
長崎県社会福祉協議会 初任者研修  
長崎県社会福祉協議会 労務管理研修会  
ゆうみん研修会(姿勢と呼吸、事業所見学、文章力、摂食支援)  
ゆうゆう研修会(ペアレントメンター)  
長崎県強度行動障害支援者養成研修  
長崎県サービス管理者等研修(児童分野)  
長崎県相談支援従事者初任者研修  
障害児者支援のファシリテーション研修  
長崎市自立支援協議会こども部会研修会  
SST ファーストレベル  
あい研オープン研修会「発達障害児の性教育」  
長崎大学こどもの心の医療・教育センター講演会  
療育支援セミナー(ハートセンター)

## 8. 今年度の成果

- ・車両購入(カヨちゃん号)により、送迎の安全につながった。
- ・学生ボランティアの積極的な受け入れにより、利用者の活動支援や地域貢献につながった。
- ・事業所内外研修の積極的な取り組みにより、職員の意識・スキルアップができた。
- ・相談支援事業所、学校、他事業所との連携により、支援計画の共有や家族支援につながった。
- ・利用者ニーズの拡大に伴い、希望によるグループ活動を取り入れることで個別的な支援ができた。
- ・長期休暇前に各活動に必要な物の事前確認をして一括購入することにより、事務作業の軽減、重複購入の削減につながった。
- ・火災時・地震時の避難訓練を実施し、次回につながる課題が見えた。
- ・活動室内の構造化・環境改善をすすめている。

## 9. 来年度への課題

- ・事業所整備(環境改善の継続、移転の検討)、車両整備(リース車導入予定)
- ・土曜や長期休暇中の短期契約職員、継続ボランティアの確保
- ・計画的な職員研修の実施、支援会議の充実
- ・防災訓練の計画的な実施 ・感染防止対策(備品整備、マニュアル整備)
- ・家族支援の充実(保護者会の工夫) ・地域交流(施設の活用、児童クラブ等との交流)
- ・活動内容の充実(多様な経験、集団療育と個別療育の組み合わせ)
- ・業務効率化 ・発信力の向上

# 『グループホーム・ショートステイ 遊歩の家 事業報告書』

1. 事業実施期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日

2. 開所日および開所時間 年中無休

3. 開所日数および利用状況

グループホーム ユニット① 5 名

ユニット② 6 名 (2 月より 1 名増員)

ショートステイ 各ユニット 1 名

ユニット①	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	29	28	31	363
延べ利用者数	72	137	145	143	146	141	147	137	142	136	135	151	1632
平均利用者数	2.4	4.4	4.8	4.6	4.7	4.7	4.7	4.5	4.5	4.6	4.8	4.8	4.4
ユニット②													
延べ利用者数	29	66	92	106	104	140	138	120	114	113	135	154	1311
平均利用者数	0.9	2.1	3	3.4	3.3	4.6	4.4	4	3.6	3.8	4.8	4.9	3.5
ショートステイ (7 月より開始)													
延べ利用者数	-	-	-	19	16	20	25	22	12	15	17	27	173
稼働率	-	-	-	30%	25%	33%	40%	36%	19%	25%	30%	43%	31%

4. 職員勤務体制

管理者 1 名

サービス管理責任者 1 名

生活支援員 4 名

世話人 5 名

看護師等 1 名

兼務者 3 名

5. 事業内容

(1) 共同生活支援事業 (グループホーム)

- ・個別支援計画を作成し、利用者一人ひとりの暮らしに沿った食事、入浴、排泄など日常生活に関する支援を行なった。
- ・他法人の相談支援事業所と連携調整を行い、個々に応じたニーズの把握に努めた。
- ・個々に必要なサービスを活用しながら、通院支援・外出支援・余暇支援などを行った。
- ・医療機関と連携し、利用者一人ひとりの健康管理と適切な支援に努めた。
- ・事業所内及び関係期間、保護者と密接な連絡を行い、利用者の情報共有に努めた。
- ・利用者が安心して暮らせる生活の場となるよう、必要な相談支援を行なった。
- ・ニーズに応じて定員を増やし受け入れを実施した。(ユニット②)

(2) 短期入所事業 (ショートステイ)

- ・個々のニーズに応じた時間帯、日程等を設定し短期入所の受け入れを行った。
- ・初めて利用する利用者に対し、職員を手厚く配置しスムーズな利用ができるように取り組んだ。
- ・送迎が必要な方に対して、可能な範囲で送迎サービスの提供を行った。

## 6. 会計 別添報告書参照

## 7. 職員研修その他

- 法人研修(法人のビジョン、理念研修、虐待防止研修)
- 長崎県サービス管理者等研修(知的・精神分野)
- 長崎県相談支援従事者初任者研修
- 精神疾患の基礎知識と対応
- 新人研修プログラム
- 全国知的障害者福祉関係支援者育成研修

## 8. 今年度の成果

### \* グループホーム

- ・初年度ということもあり入居者の安定には時間がかかったが年度末には予定していた利用者を受け入れることが出来た。
- ・職員の安定にも6か月ほど要したが、他事業所からの応援もあり事故なく固定できてきた。
- ・設備面において、大きな追加工事や、補修もなく当初の予定通り進めることが出来た。
- ・告知文書を発行し他事業所においても多くの方にGHを知ってもらえることが出来た。
- ・慣れない職員もいたが、他の職員と協力して全体のスキルアップに取り組むことが出来た。
- ・利用者も短期間(1カ月程度)で生活に慣れ、リズムをつかむことが出来ていた。

### \* ショートステイ

- ・利用者数は伸び悩んだが、その分厚い支援につながった。
- ・個々のニーズに対応し、利用継続に繋がった。

## 9. 来年度への課題

### \* グループホーム

- ・水道光熱費が予定より大幅にかかり、利用者負担額では賄いきれなかったため、節約と利用者負担額の適正化。
- ・利用者の安定を図り、継続的な利用の確保。
- ・自立支援を目的とするため、個々の利用者に合わせて日常生活における必要な技術の習得のプログラム化。
- ・人件費の適正化、必要な時間帯に必要な人数を確保する。
- ・研修時間の確保。
- ・法人全体でグループホームに関わる意識を持ち、職員全体で利用者の生活を支える事が、全体のスキルアップにつながる事を周知徹底する。
- ・業務の特性上、有給休暇が取りづらいため、計画的な有給休暇の取得。
- ・休日の過ごし方についての計画。

### \* ショートステイ

- ・稼働率のアップ。
- ・困難な事例であっても受け入れが可能になる様に職員の意識の改善と、スキルアップ
- ・契約者との密な情報交換。